

警報等への対応について

R02.4. 版

情報確認

NHK テレビ（データ放送—d ボタンで呉市，居住地の情報を確認）を基準とする



【Ⅰ】特別警報発表

★呉市に午前6時の時点で**特別警報**（重大な災害の起こるおそれが著しく大きい）が発表されている場合は、臨時休校とする。

【Ⅱ】避難情報発令

★学校所在地（呉市音戸町北隠渡1丁目）に午前6時の時点で**警戒レベル4**（避難勧告，避難指示）または**5**（災害発生情報）が発令されている場合は、自宅待機とする。

○午前6時から午前10時の間に，避難情報が解除された場合は，保護者による安全確認の後，速やかに登校する。

交通遮断等でやむなく学校を欠席する場合，保護者に必ず学校（0823-51-2235）へ電話連絡してもらうこと。

地域により登下校に危険な状態が継続している状況や交通遮断において登校できない場合、『特別欠席扱い』とする。

★午前10時の時点で引き続き発令されている場合は，そのまま臨時休校とする。

★自分の居住市町で発令されている場合は，登校しないでレベルに応じた避難行動をとる。

【Ⅲ】警報発表

★呉市に午前6時の時点で，**暴風警報**，**大雨警報**，**洪水警報**のいずれか1つでも発表された場合，生徒は自宅待機とする。

○午前6時から午前10時の間に，警報が解除された場合は，保護者による安全確認の後速やかに登校する。

交通遮断等でやむなく学校を欠席する場合，保護者に必ず学校（0823-51-2235）へ電話連絡してもらうこと。

地域により登下校に危険な状態が継続している状況や交通遮断において登校できない場合、『特別欠席扱い』とする。

★午前10時の時点で引き続き発表されている場合は，そのまま臨時休校とする。

※平日以外の部活動については顧問から指示する。休業日の模擬試験・検定等については午前6時の段階で上記基準の警報等の発令・発表がされている場合は中止とする。警報等の発令・発表の有無にかかわらず，登校が危険と予測される場合は，命を守る行動を優先し，自宅待機する場合は，その旨を学校に連絡する。登校中に警報等が発令・発表された場合は，駅等で得る情報や天候の状況によって一番安全な方法（安全な場所に避難，帰宅，登校）を選択する。なお，「警報等への対応について」は音戸高校のホームページにも掲載している。